

写

食安第 86 号

令和 7 年 (2025 年) 7 月 23 日

北海道農業・農村振興審議会

会長 近藤巧様

北海道知事 鈴木直道

第 7 期北海道農業・農村振興推進計画について（諮問）

北海道農業・農村振興条例（平成 9 年 4 月 3 日北海道条例第 10 号）第 6 条第 4 項の規定に基づき、次のとおり貴審議会の意見を求めるものです。

記

（諮問理由）

北海道農業・農村振興条例第 6 条第 1 項の規定に基づく、北海道農業・農村振興推進計画を定めるに当たり、貴審議会の意見を求めるものです。

写

食安第 86 号
令和 7 年 (2025 年) 7 月 23 日

北海道農業・農村振興審議会
会長 近藤巧様

北海道知事 鈴木直道

第 9 次北海道酪農・肉用牛生産近代化計画について (諮問)
酪農及び肉用牛生産の振興に関する法律施行令 (昭和 29 年 8 月 6 日政令
第 233 号) 第 1 条の 2 第 2 項の規定に基づき、次のとおり貴審議会の意見
を求めます。

記

(諮問理由)

酪農及び肉用牛生産の振興に関する法律 (昭和 29 年 法律第 182 号) 第 2
条の 3 第 1 項の規定に基づく、北海道酪農・肉用牛生産近代化計画を定め
るに当たり、貴審議会の意見を求めるものです。

写

食安第 86 号
令和 7 年 (2025 年) 7 月 23 日

北海道農業・農村振興審議会

会長 近藤 巧 様

北海道知事 鈴木直道

第11次北海道家畜改良増殖計画について（諮問）

家畜改良増殖法（昭和25年法律第209号）第3条の3第4項の規定に基づき、次のとおり貴審議会の意見を求めます。

記

（諮問理由）

家畜改良増殖法第3条の3第1項の規定に基づく、北海道家畜改良増殖計画を定めるに当たり、貴審議会の意見を求めるものです。